

秋田県告示第34号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり東北地方整備局能代河川国道事務所長から公共測量実施の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

平成26年1月24日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 作業の種類
公共測量（数値地形図作成）
- 2 作業を行う地域
米代川水系（秋田県能代市～大館市 地内）
- 3 作業を行う期間
平成26年1月10日から同年3月20日まで